

議会だより

No.175(R3.8.4発行)

令和3年 第2回浦臼町議会定例会 一般質問

第2回定例会は、6月16日に開催し、6議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



親しまれる議会だよりを目指します。

少子化における今後の 学校運営は



野崎議員

Q 質問

今年の新1年生は9名、今後も新1年生の入学は10名を割るのではないかと危惧している。教育行政執行方針の重点対策として、「小中学校間の乗り入れ授業を実施し義務教育の在り方を検討する」とあるが、どのようなことなのか。

A 教育長答弁

「乗り入れ授業」とは、小1プロブレムや中1ギャップの未然防止の観点から、教師や児童生徒が学校の枠を超えて授業を行い、本町では認定こども園を含めた園・小・中間の連携強化を図るものである。通常時であれば、小学校における園児の給食体験、小・中学校

の合同体力測定などの活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今後の活動を検討しているところである。

「将来の学校運営」について、本町の小学校の児童数は令和3年度76名、現状のまま推移すると令和5年度には複式学級の編成を余儀なくされる。しかし、小規模校や複式学級にはメリット・デメリットがあり、小規模校としてのメリットを最大限発揮できる教育の推進を目指す。その先が小中一貫校なのか、義務教育学校なのか、別の形態なのか結論は出ていないが、今後検討して行く。

Q 再質問

人格形成には一定規模の人数が必要とされている。多人数の高校、大学に進学しても良いように配慮を望む。



歯科診療体制について



牧島議員

Q 質問

①町は休診の理由を承知しているのか。
②来院者が少ないことに対する対策は。

③この2カ月間の来院者数は何人か。

A 町長答弁

①休診の理由は葬儀や他店舗への診療サポートと確認している。

②40歳以上の町民が無料で歯科検診を受けられる事業を実施している。

③4月分の受診者数が60人、診療日数が19日。前年4月は受診者数が122人、診療日数が9日。5月分の受診者数は46人、診療日数は12日。前年5月は受診者数は102人、診療日数は7日。本年4月・5月の1日

平均は3.4人、昨年の4月・5月の1日平均は14人となっている。

Q再質問

そのような実態の中で、週初めはほかのところでは仕事をしていたら、火曜日、水曜日とか、浦臼で診療をしてもらうという話し合いも必要になってくるのでは、基本協定では1日何人の診療を予定していたのか。実態に合わないのであれば情報交換や業務の調整を図る連絡調整会議を開催することとなっている。お互いに意見交換をしながら持続的に5年間務めていただける指定管理者であってほしいと思う。

A町長答弁

話し合いの機会を設け、



慎重に進めていきたい。

Aくらし応援課長答弁

計画時の1日の患者数については15名と記憶している。

国道の安全対策について

Q質問

JRの撤退により国道275号と町道交点の安全施設について見直しが必要ではないか。道道美唄浦臼線との交点のゼブラ表示、道道奈井江浦臼線、道道黄白沢線の信号の点滅は必要なのではないか。また、町道の幅より狭い旧踏切の改良を進めていただくこと、国道と町道晩浦線について改良をいつまでに行われるのか伺う。

A町長答弁

ゼブラゾーンの設置については、道路管理者の北海道と道警公安委員会が決定するものである。国道側に違和感を感じているところもあるので所管する官庁と

協議をさせてほしい。

町道黄白沢線の点滅信号

についてはJR踏切の有無に関係なく交通量によって公安委員会が判断している。町道側の交通量では赤点滅信号が適当とされている。町道の幅より狭い旧踏切の改良については、踏切がなくなつたにも関わらず通行や除雪作業にも苦慮している。2年以内をめどにJR北海道が遮断機等の撤去を行うこととなっている。今後、撤去の促進を要望し、来年度から旧踏切部分の拡幅工事を計画する予定である。

町道晩浦線の危険な取り

付けの解消について、現在、交差点巻き込み部分に50センチの段差が3.5メートルの幅で生じている。昨秋に発注者である札幌開発建設部滝川道路事務所と修繕打ち合わせを行い、令和3年度に施工するとの回答を得ていた。今年秋までに施工することで確認している。



静山議員

コロナ禍での健康管理

Q質問

生活習慣の中に、コロナに負けない健康管理支援、推進を啓発してはいかがか。

A町長答弁

保健センターでは感染症対策を行いながら、健康管理支援事業を継続している。

町広報では、時期や事業にあわせた記事を計画的に掲載して、7月号には食事に関する記事を掲載する予定である。現在は町民に向けてコロナに負けない体づくりに関する記事の発信準備を進めている。

ワクチン接種後の生活様式等の予測は難しいが、町民の健康を守るため、感染拡大防止対策を行いながら、事業展開していきたいと考

えている。

デジタル社会と高齢者

Q質問

高機能携帯、タブレット、パソコンなどの普及が進んでいるが、高齢者はなかなかついていけない状況ではないかと考える。町はどう把握しているか。

A町長答弁

高齢者でも電子機器の操作が得意な方もいるが、多くは不慣れなことが予測されることから、高齢者に配慮し、必要な情報は広報やチラシなどの紙ベースで読みやすい字体と文字の大きさを心がけて発信している。また、今年度予定している光回線の開通に合わせて、希望する方にはタブレットの操作方法などの教室を開催することも検討している。今後も高齢者の困りごとを軽減解消していく考えである。

学校給食の現状

Q 質 問

砂川市に委託が始まって、1年が経過しようとしているが、給食車の配送状況と献立に対する子供たちの反応はいかがか。

A 教育長答弁

配送については奈井江町と共同で行っているが、特に問題はない。

子供たちや学校職員からの悪い評判はないと認識をしている。アレルギーについては給食センター・砂川市から依頼があり、報告もしている。

メニューについては、米飯、パン、麺があり、バリエーションは増えていると感じているし、工夫もされていると思う。

また、年2回運営委員会を開催していて、学校側、PTAの方から意見聴取する機会もある。



東藤議員

危険な空き家

Q 質 問

今までに空き家問題は何度も出ているが、冬場、歩道に廃屋の屋根の雪が落ちる場所があり、バス利用者は車道に出てバス停まで行くことになる。

町は所有者と幾度となく話しをしているようだが、未だに解決策が見えてこない。滝川道路事務所との話し合いはどのようなになっているのか。所有者には空き家の管理についてどのような話しをしているのか伺う。

A 町長答弁

空き家対策については「浦臼町空き家等の適正管理に関する条例」第6条により適正な管理についてお願いしている。指摘された建物については歩道に屋根

からの落雪が確認されていて、滝川道路事務所と除雪作業開始前に建物前の除雪をお願いしている。また屋根雪の堆積状況により、危険な場合は、歩行者への注意喚起を促す看板の設置をお願いしている。今後も所有者とは粘り強く交渉を続け、適正な管理に努めていただくようをお願いしている。

Q 再質問

建物自体が道路用地に入っている。業者が歩道の除雪を行うが、午前6時や7時に来ることもあるが、遅いときは9時、ひどいときは来ないこともある。この話しはもう何年も前から出ているが一向に解決していない。近隣の方が自分の除雪機で屋根から離れた歩道を除雪している状況なので、何か手を打たなければいけない。事故が起きないように考えていただきたい。

A 町長再答弁

最終的には町がという可能性もあるが、基本的には

本人の対応であり、それを担保する話しをいただきましたと考える。今後も粘り強く話しを続けていく。



折坂議員

新型コロナウイルスのワクチン接種計画の情 報提供を

Q 質 問

①現在のワクチン接種の進捗状況は。

②かかりつけ医の個別接種は今後も変わらないのか。

③ワクチン接種後の副反応(発熱など)の対処方法は。

④今後の接種計画の情報を町民に公開してはいかがか。

⑤希望する全町民が接種を完了する時期の見通しは。

A 町長答弁

①高齢者809名に対し、6月11日現在で588名(72.7%)が一回目を終了、

421名(52%)が2回目を終了。

②個別接種の基本方針は変更しない。町外のかかりつけ医で受けることが難しい場合は、今後も町立診療所で受けることができる体制を維持していく。

③痛みや腫れに対して注射部位を冷やし、症状が軽くない場合は診療所に相談するよう指導、それ以外は個別に相談いただきたい。

④ホームページや広報にて接種計画の公開を行う予定。

⑤接種計画は令和4年2月に完了予定。

接種年齢の拡大について、仲泊医師との協議では、小児に対する安全性の根拠とデータ量の不足から、接種時期については具体的に決まっていない。

Q 再質問

ワクチンの接種対象年齢は浦臼町の場合19歳以上となっているが、厚生労働省がワクチン接種対象年齢を12歳以上に引き下げたことで町としての考え方は。

また、いろいろな事情でワクチンを打たない選択をする人がいるという考え方を浸透させていただきたい。

A 町長再答弁

12歳以上をやらせない選択はなく、当然やるべきだという考え方で、医師との協議を続けていく。

長引くコロナ禍による心の不調

Q 質問

①全町民に向けて心の健康状態をチェックする調査を実施しては。

②調子が悪いと周囲に相談できる場があつて、保健師につながる仕組みづくりを。

A 町長答弁

①既存の事業で妊婦相談、うつスクリーニング、睡眠アンケート、高齢者宅への訪問などでおおよその心の状態の把握が可能であり、全数調査は行わない。また子育て世代の世帯に全件電話訪問を今年度も実施予定。②各事業を通して相談につ

ながることも多くあるため、今後も丁寧な支援を心がける。

コロナ禍における子どもものの心のケアについて

Q 質問

子どもの体調の変化はわかりづらい。周囲の大人がSOSのサインを見逃さないよう親に向けての保健指導を。

A 教育長答弁

保護者に対して、「学校便り」や「保健便り」での情報提供のほか、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校職員との心理面の支援を実施して、新たな取り組みを行う予定はない。

終わりの見えない現状において、必要に応じて継続的に学校と協議し検討していく。

Q 再質問

現状はストレスを大きく感じている。それによって生活に支障をきたしている

生徒はいないという理解でよいか。

A 教育長再答弁

今のところ、定例の校長会、教頭会の時にはそのような情報は入っていない。



中山議員

ふるさと町営野球場の整備補修計画

Q 質問

町営球場では自然劣化が見られ、補修となれば、単年度の予算では厳しいものと考える。来年度以降年次計画を策定し、順次補修が必要と考えるがどう考えているか。

A 教育長答弁

利用開始から約30年の年月が経過し、観客席フェンスにはサビが目立つ状況を確認している。目視による折れ曲がりなどはないもの

と確認をしているが、経年による劣化から破損の可能性は否めないと考える。

施設の改修については、内容や時期、改修に係る費用と町の財政状況を勘案しながら、施設のあり方も含めて整理していきたいと考えている。

Q 再質問

現状では、コンクリートとフェンスの境目がさびて穴があいてぼろぼろの状態である。もしそこに、大人が3〜4人もたれるとフェンスが倒れ落下する非常に危険な状態である。再度確認をしていただきたい。

A 教育長再答弁

再確認をさせていただきたい。ただ、全面的に改修等をするには特定財源が必要で、町と十分協議をして進めたいと思っている。

Q 再々質問

命に関わる問題なので、いつまで目視による検証をするのか、期限を決めていただきたい。

A 教育長再々答弁

我々による目視点検はすぐにも実施したいと考えている。本当に危険であれば、そこに立ち入らないという対応を早急にとつていく。

「一般質問」ってなに？

一般質問とは、議員が町の仕事について説明や報告を求めたり、質問をすることです。

浦臼町議会では、年に4回（3月、6月、9月、12月）一般質問を行っています。どんなことを質問するかは、町のHPや、チラシでお知らせをしているので、気になる質問があったら、ぜひ議会へ来てくださいね！（今はマスクも忘れずに！）

審議された事件と結果

第2回浦臼町議会臨時会（4月16日開催）

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について
—可決—

◆浦臼町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
—可決—

◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
—可決—

◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
—可決—

報告事項

◆繰越明許費繰越計算書の報告について

◇翌年度繰越事業と金額

- ・高度無線環境整備推進事業 1億2,500万円
- ・道営農地整備事業（経営体育成型）負担金 1,020万円
- ・社会資本整備総合交付金事業 3億6,774万1,000円
- ・石狩川流域下水道事業 2万4,000円

◆浦臼町土地開発公社の経営状況の報告について

浦臼町土地開発公社の令和2年度事業及び決算、令和3年度事業計画及び事業予算について報告されました。

条例等の審議と結果

◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について
—承認—

◆浦臼町議会会議規則の一部を改正する規則について
—可決—

男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として出産・育児・介護など欠席事由の整備と出産に係る欠席期間の規定など。

業務委託契約の締結について

◆令和3年度デジタル防災行政無線更新業務

- ・契約方法 随意契約
- ・契約金額 1億868万円
- （うち消費税額 988万8,000円）
- ・契約の相手方 パナソニックシステムソリューションズジャパン（株）



町政はあなたのために。

議会を傍聴してみませんか？

- 町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開きます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。
- 難しい手続き不要！名簿に記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。

令和3年第2回定例会は3名の傍聴がありました。

☆ありがとうございました☆



第3回浦臼町議会臨時会（5月14日開催）

条例等の審議と結果

◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について ―可決―

国民健康保険法施行令等の一部を改正する政令に伴う改正及び資産割廃止等に伴う改正。

業務委託契約の締結について

◆令和3年度セキュリティ強化サーバ等導入業務

- ・契約方法 随意契約
- ・契約金額 5,170万円
- （うち消費税額 470万円）
- ・契約の相手方 株式会社 北海道日立システムズ

財産の取得について

◆除雪トラック専用車（10t級）1台

- ・契約方法 指名競争入札
- ・契約金額 5,509万3,850円
- （うち消費税額 500万8,531円）
- ・契約の相手方 UDTトラックス北海道株式会社

◎令和3年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第1号)	35億4448万5000円 (3248万5000円)	開業医保証融資預託金 670万円 融雪促進剤購入費助成金 300万円 町内消費活性化事業補助金 1138万円 商工事業者持続化支援金 1105万円
一般会計 (第2号)	35億4612万4000円 (163万9000円)	町立診療所医師住宅改修工事 149万8000円 水利施設点検整備業務委託ほか 61万円
一般会計 (第3号)	35億6445万9000円 (1833万5000円)	町有車輦内抗菌加工処理業務委託 88万円 子育て世帯生活支援特別給付金 105万円 揚水機場整備工事 290万円

議会の活動状況がインターネットでもわかります

定例会・臨時会の議決結果、一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)

近年、局地的な地震や集中豪雨といった災害が多く

発生し、防災対策が今まで以上に各自自治体に求められている。平成30年の胆振東部地震では、大規模停電が発生し、本町においても復旧までの数日間は様々な対応に迫られた。

なお、この計画では、震度6弱以上の地震が発生した場合に、第3非常配備（出動）をとったときの非常時優先業務（通常業務・災害応急対策等）を、各所管課が目標とする期間までに実施することを想定している。この計画の目的は、町民の生命・身体及び財産を保護し、町民の生活への影響を最小限にするように、迅速に災害応急対策業務を開始するとともに、最低限のサービスを維持しつつ、可能な限り早期に通常業務を

復旧させることにある。

今回の調査では策定された業務継続計画（BCP）の検証と内容についての調査を行なった。

災害事前情報がある場合は、担当課で情報を共有、連携することと実地訓練の必要性があると考ええる。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、職員が感染した場合の対応を含めた業務継続計画を再度検討するべきと考える。

また非常時にいち早く初動体制を確立することがその後の対応に影響を及ぼすと考ええる。今後の職員の意識改革と啓発を期待する。

業務継続計画（BCP）とは、

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順をあらかじめ定める計画である。

議会の流れ

- ◎議会運営委員会
6月9日
・第2回定例会の運営について
- ◎全員協議会
4月16日
・浦臼町税条例等の一部を改正する条例について
・開業医保証融資制度について
- ・新型コロナウイルス接種について
5月14日
・浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の進捗状況について
6月16日
・第2回定例会の運営について
- ・浦臼第1揚水機場高圧受電設備（変圧器）更新工事について
- ・雪寒機械購入事業の計画変更について
- ・シユブレイユ決算報告

- ・ブランドデザイン業務委託報告書の説明

- ◎議会広報特別委員会
7月13日
・議会だより第175号編集



寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を送ることは特定の場合を除いて法律で禁止されています。また、有権者が求めてもいません。ご理解とご協力をお願いいたします。

ふねあひだり

今回は、後継者である浦白町の若手農業者の3名の方にお話を聞きました。



鎌塚健行さん(右)
佐藤史浩さん(中)
砂田修さん(左)

①主産業である米作の将来性をどう考えてますか？

やり方が変わってくるかなと思います。ほ場を変えらることや技術介入をしないかなければいけないと思う。また基盤整備があるかないかで変わってくると思います。

②米づくりの中でどのような作業が大変ですか？

農作業はどの作業も大変

ですが、一番は苗作りではないでしょうか。季節だと春が一番大変です。

③少子化が進む中、農業者として考える、お米の消費拡大策はありますか？

高校も給食化にしたらお米の消費が増えるんじゃないかなと思います。また体を使えばお腹がすく、肉体労働者を増やすこと、一番はおいしいお米を作ることだと思います。低タンパク米が良いと思います。

④農業の中でやりがいのある、好きな仕事はありますか？

やりがいを感じるのは収穫作業ですね。

⑤皆さんは後継者ですが、将来の農業後継者はどうなると思いますか？

人手不足だと思います。自分の子どもが農業をやりたいと言ったら良いと思いますが、強制的に

やらせようとは思わないです。

⑥後継者になった経緯は？

親の手伝いや農協の臨時職員をやrittつ農業をやろうと思いました。

⑦農業をやってみてどうですか？

自由な時間が多く、サラリーマンより良いと思います。仕事がわかってきて、軌道に乗れば長くやれるし、楽しいと思います。

⑧今後どのような新しい農業機械があれば良いですか？

機械は新しいのがたくさん出てきているので、苗作り専門の法人化が出来たら良いです。

⑨冬の屋根雪除雪で大変な事は。落ちた事はありますか？

落ちたことはみんなありますね。ただ落ちて大丈夫なところですね。危ないと思ったところは上らないようにしています。

○質問(番外編)

①配偶者問題の解決策はありますか？

りませんか？

本人のやる気次第じゃないですかね。独身慣れしているところもあるかもしれない。また独身女性が町から出て行くことも関係していると思います。

②もし町長になれるとしたら何がしたいですか？

基盤整備です。町にお金が落ちる、人が来る、ご飯を食べる、建物ができると思います。

③浦白町にあつたら良いと思うものはありますか？

光回線が全域に通ってほしいです。他のまちから浦白町に来たときに「光回線もないのか」って思ってもらいたくないですね。

あと町内を走るタクシーですね。

とても気さくにお話をさせていただき、ユニークな発想をお持ちのお三方でした。また農業に関して熱い気持ちを持っていることが伝わってきました。

ご協力ありがとうございました！

編集後記

夏を迎え水田は目にやわらかい緑の海のようになり、今年も残り5カ月。

7月、議員数名で、かばとくる号ととべる号を乗り継ぎ北海道医療大学まで行って来た。浦白から当別まで片道1時間24分かかったのだが、バスの乗車の仕方や乗り継ぎの方法など、ドライバーさんののていねいな説明が印象的だった。ぜひ多くの町民が利用できればと思う。

コロナ禍も1年半が過ぎ、収束がまだ見えていない。浦白町のワクチン接種は少しずつ進んでいるが、もう少しばらばらしくはコロナウイルスにご注意を。(野崎)



委員長	野崎	敬恭
副委員長	折坂	美鈴
委員	東藤	晃義
委員	高田	英利